

第5回岬町総合計画審議会 意見要旨と対応方針・修正案

資料2

日 時：令和2年12月23日（水）10:00～11:30
場 所：岬町役場3階 第2委員会室

※修正箇所は太字で記してある。
(1) 基本計画素案改訂版について

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）												
1	<ul style="list-style-type: none"> 序章「2 地方創生に向けた取組み」で、総合計画の施策と重点施策の関係の表を掲載しているが、再度チェックしてほしい。【資料3 P4】 	<ul style="list-style-type: none"> 両計画にかかっていない事業について、関係性を検討し、追加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「高齢者福祉の推進」、「障がい者（児）福祉の推進」、「環境衛生と美化の推進」、「循環型社会の構築」、「人材育成と組織基盤の強化」に●を追加し、その他の事業も再度確認し修正した。 													
2	<ul style="list-style-type: none"> 1章「3 高齢者福祉の推進」の指標に要介護認定率の採用は如何か？【資料3 P9】 	<ul style="list-style-type: none"> 回答 介護保険事業計画において採用しているので、現行のまま採用したい。 														
3	<ul style="list-style-type: none"> 3章「1 農林業の振興」の指標で「森林維持管理回数（累計）」が盛り込まれているが、町が行う具体的な事業を例示して欲しい。【資料3 P18】 	<ul style="list-style-type: none"> 注釈を追記した。 	<ul style="list-style-type: none"> 注釈追加 ※森林維持管理の例 町内の公共施設の新築・改修等の際に地元木材を積極的に活用し木材利用の促進を図る。 													
4	<ul style="list-style-type: none"> 4章「2 循環型社会の構築」で5Rについて書いてあるが、指標がリデュースのみのため、他も追加してほしい。【資料3 P25】 	<ul style="list-style-type: none"> 指標に、事業系ごみを含んだリサイクル率と含まないリサイクル率を新規で掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> 指標追加 <table border="1" data-bbox="1182 1129 1641 1318"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状(2020)</th> <th>現状(2020)</th> <th>目標(2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リサイクル率（事業系資源化量を含む）</td> <td></td> <td>5.8%</td> <td>17.5%</td> </tr> <tr> <td>リサイクル率（事業系資源化量含まない）</td> <td></td> <td>5.8%</td> <td>16.5%</td> </tr> </tbody> </table> 		現状(2020)	現状(2020)	目標(2025)	リサイクル率（事業系資源化量を含む）		5.8%	17.5%	リサイクル率（事業系資源化量含まない）		5.8%	16.5%	
	現状(2020)	現状(2020)	目標(2025)													
リサイクル率（事業系資源化量を含む）		5.8%	17.5%													
リサイクル率（事業系資源化量含まない）		5.8%	16.5%													

No.	意見	対応方針	新（修正案）	旧（前回素案）												
5	<ul style="list-style-type: none"> 第5章「5 下水道整備の推進」に関して、下水道整備に係る負債額の返済計画を求めたい。 【資料3 P35】 	<ul style="list-style-type: none"> 回答 現時点の負債額は、約36億円あり、毎年約2億円を返済している状況です。 														
6	<ul style="list-style-type: none"> 6章「2 人権施策の推進」の進捗指標で、「いかなる理由があってもいじめが駄目と考える児童の比率（単年度）」が92%となっており、100%ではないことに疑問を持つ人が多いため、注釈が必要だ。 【資料3 P41】 	<ul style="list-style-type: none"> 指標名を「「いかなる理由があってもいじめが駄目と考える児童生徒の比率」に変更し、注釈にてアンケート名と集計対象としている回答、全国平均を記載する。 	<ul style="list-style-type: none"> 指標変更、注釈追加 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状(2020)</th> <th>現状(2020)</th> <th>目標(2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いかなる理由があってもいじめが駄目と考える児童生徒の比率(単年度)</td> <td>88%</td> <td>92%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※全国学力・学習状況調査（児童・生徒質問紙） 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」 （4指標：「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」のうち「当てはまる」に該当する数値 全国平均 81.7%</p>	現状(2020)	現状(2020)	目標(2025)	いかなる理由があってもいじめが駄目と考える児童生徒の比率(単年度)	88%	92%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状(2020)</th> <th>現状(2020)</th> <th>目標(2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いかなる理由があってもいじめが駄目と考える児童の比率(単年度)</td> <td>88%</td> <td>92%</td> </tr> </tbody> </table>	現状(2020)	現状(2020)	目標(2025)	いかなる理由があってもいじめが駄目と考える児童の比率(単年度)	88%	92%
現状(2020)	現状(2020)	目標(2025)														
いかなる理由があってもいじめが駄目と考える児童生徒の比率(単年度)	88%	92%														
現状(2020)	現状(2020)	目標(2025)														
いかなる理由があってもいじめが駄目と考える児童の比率(単年度)	88%	92%														
7	<ul style="list-style-type: none"> 6章「7 人材育成と組織基盤の強化」で、職員研修参加率が進捗指標となっているが、研修内容や実施回数を指標としてはいかがか。【資料3 P47】 	<ul style="list-style-type: none"> 年間の研修開催回数を追加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 指標追加 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状(2020)</th> <th>現状(2020)</th> <th>目標(2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員研修開催回数(単年度)</td> <td>9回</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table>	現状(2020)	現状(2020)	目標(2025)	職員研修開催回数(単年度)	9回	12回							
現状(2020)	現状(2020)	目標(2025)														
職員研修開催回数(単年度)	9回	12回														

(2) 基本計画素案改訂版（事務局による修正）

No.	変更内容	変更理由	新（修正案）	旧（前回素案）								
1	<ul style="list-style-type: none"> 目次、1の(1)施策体系、総合計画の施策と重点施策の関係 まちづくりの目標の3つ目、表題を「新たな活力と魅力があふれるまち」に変更する。【資料3 目次、P1、P4、P17】 	<ul style="list-style-type: none"> 3つ目のまちづくりの目標「新たな活力の創造と魅力があふれるまち（産業・観光）」の表現が基本構想と異なる為、同じ目標に変更する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな活力と魅力があふれるまち 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな活力の創造と魅力があふれるまち 								
2	<ul style="list-style-type: none"> 序章「2 地方創生に向けた取組み」(1)地方創生をめぐる動きの7行目の変更【資料3 P3】 	接続詞の追加	<ul style="list-style-type: none"> また、地方公共団体においても、各地域の平成26年（2014年）以降の状況変化などを踏まえて、第2期「地方版総合戦略」の策定及び「地方人口ビジョン」の改定を行う必要があるとされました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体においても、各地域の平成26年（2014年）以降の状況変化などを踏まえて、第2期「地方版総合戦略」の策定及び「地方人口ビジョン」の改定を行う必要があるとされました。 								
3	<ul style="list-style-type: none"> 序章「2 地方創生に向けた取組み」(1)地方創生をめぐる動きの12行目の変更【資料3 P3】 	表現の改善	<ul style="list-style-type: none"> 第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組みと本総合計画を一体的に検討することとしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組みについては、本総合計画と一体的に検討することとしました。 								
4	<ul style="list-style-type: none"> 1章「1 健康づくりの推進と医療体制の充実」施策の背景の文言修正【資料3 P6】 	「早期支援」を「早期発見」に修正	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣の改善や疾病の予防・早期発見を支援しつつ、医療費の適正化が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣の改善や疾病の予防・早期支援を支援しつつ、医療費の適正化が必要です。 								
5	<ul style="list-style-type: none"> 1章「3 高齢者福祉の推進」施策の背景の文言追加【資料3 P9】 	」の追加	<ul style="list-style-type: none"> 「岬町地域包括ケア計画（高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画）」を修正する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「岬町地域包括ケア計画（高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画）」を修正する。 								
6	<ul style="list-style-type: none"> 1章「3 高齢者福祉の推進」の進捗指標の変更【資料3 P9】 	<ul style="list-style-type: none"> 進捗指標の要介護認定率を変更し、未確定である説明を削除した。 	<ul style="list-style-type: none"> 数値を変更、説明削除 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>現状(2020)</td> <td>目標(2025)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">24.8%</td> <td style="text-align: center;">27.4%</td> </tr> </table>	現状(2020)	目標(2025)	24.8%	27.4%	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>現状(2020)</td> <td>目標(2025)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">24.6%</td> <td style="text-align: center;">28.2%</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">現在の見込み値であり、月末に数値が確定 します。</p>	現状(2020)	目標(2025)	24.6%	28.2%
現状(2020)	目標(2025)											
24.8%	27.4%											
現状(2020)	目標(2025)											
24.6%	28.2%											

No.	変更内容	変更理由	新(修正案)	旧(前回素案)
7	・ 1章「4 障がい者(児)福祉の推進」施策の背景の文言修正【資料3 P10】	・ 「岬町第3次障害者基本計画」の基本理念に誤りがあったため	・ 「だれもが互いに認め合い 支え合い 共に生きるまちづくり」	・ 「だれもがお互いを認め合い 支え合い 共に生きるまちづくり」
8	・ 1章「5 子育て支援の推進」にSDGs「2. 飢餓をゼロに」を追加【資料3 P11】			
9	・ 2章「1 学校教育の充実」施策の背景の文言修正【資料3 P13】	読みづらさの改善	・ 人権尊重の教育を推進する一方 、いじめ、不登校問題等に対しては、専門人材を活用し、教育相談体制の充実に取り組んでいます。	・ 人権尊重の教育を推進、いじめ、不登校問題等に対しては、専門人材を活用し、教育相談体制の充実に取り組んでいます。
10	・ 2章「1 学校教育の充実」施策の内容の文言修正【資料3 P13】	「態度」を「姿勢」に表現変更	・ 自らの可能性を発揮しようとする 姿勢 を養います。	・ 自らの可能性を発揮しようとする態度を養います。
11	・ 2章「1 学校教育の充実」施策の内容の文言修正【資料3 P14】	・ 6章の「6 情報化の推進」にもICT学習の推進が書かれているので、一本化を行う。	・ 学習環境を整えます。	・ 学習環境を整える一方、ICTを利用した学習環境の整備を進めます。
12	・ 6章「6 情報化の推進」施策の文言修正【資料3 P46】		・ 各世代が情報化の推進に対応できるよう、情報化教育を進めます。	・ 各世代が情報化の推進に対応できるよう、生涯学習の場において、情報化教育を進めます。
13	・ 3章「4 観光振興とにぎわいづくりの推進」施策の背景の文言修正【資料3 P21】	・ 名称に誤りがあったため	・ 大阪マリンフェスティバル	・ 大阪マリンフェスティバル
14	・ 3章「5 雇用・労働環境の充実」施策の背景の文言修正【資料3 P22】	・ 既に無い協議会を文章に残す事で現存するとの誤解を招く為、文章の変更を行う。	・ 労働に関する実態把握や情報収集に 努めてきました 。	・ 阪南自治体労働行政協議会を通じて、労働に関する実態把握や情報収集に取り組んできました。
15	・ 4章「4 消防・救急、危機管理体制の充実」にSDGs「6. 安全な水とトイレを世界中に」を追加【資料3 P27】			

No.	変更内容	変更理由	新（修正案）	旧（前回素案）
16	<ul style="list-style-type: none"> 6章「1 参画・協働のまちづくりの推進」主要施策に地方公共団体と民間連携に関する内容を追加【資料3 P39】 	官民連携が活発化しつつある為、追加した。	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体と民間が連携し、それぞれが持つ資源や特長を活かしながら、地域の様々な課題解決や地域の持続的発展を促進します。 	
17	<ul style="list-style-type: none"> 6章「2 人権施策の推進」にSDGs「10.人や国の不平等をなくそう」を追加【資料3 P41】 			
18	<ul style="list-style-type: none"> 6章「3 男女共同参画の推進」主要施策の文言修正【資料3 P43】 	読みづらさの改善	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会や団体などへ情報の提供や啓発を行うとともに 	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会や団体などへの啓発や情報の提供をするとともに
19	<ul style="list-style-type: none"> 6章「4 多文化共生と平和施策の推進」にSDGs「10.人や国の不平等をなくそう」追加【資料3 P44】 			